2020 年度 事業計画 (案)

特定非営利活動法人全国こども福祉センター

1 事業実施の方針

特定非営利活動法人全国こども福祉センター(以下、本法人)は、適切な援助につながらない子ども・若者に対してアウトリーチを実施した。仲間づくり、人間関係づくりを目的としたスポーツ活動や、社会活動への参加機会を提供する。支援・被支援の関係に限定しない多様なかかわり方を模索する。

【定款】本法人は、次代を担う子ども達や大人も対象にした教育・文化活動や交流事業を組織的に行い、以って地域力の底上げや社会福祉の増進に寄与することを目的として、下記の事業(本法人の定款第5条第1項)を実施する。

2 事業の実施に関する事項

- (1) 特定非営利活動に係る事業
- ①街頭パトロール・相談事業 ②居場所づくり事業 ③まちづくり事業
- ④シェルター・自立支援事業 ⑤その他非行防止に関する事業

ーチをとおした)スポーツ・交流活動のことである。

- ①~⑤と事業別に分けているものの、各事業内容が独立しているわけでもなく、密接に関連しており、事業ごとに独立している参加者やスタッフも存在せず、按分するのも経理面においても妥当ではないと考え、27年度から小項目ごとに分けず、会計を統一している。
- ①街頭パトロール・相談事業と②居場所づくり事業は便宜上、その名称を使用しているが、 ①はフィールドワークをとおしたアウトリーチ・社会教育活動のことで、②は、(アウトリ

とくに、令和2年度は、下記の事業をオンラインも活用しながら事業を進める。

(1) アウトリーチ・相談活動 (定款上:①街頭パトロール・相談事業)

10 代とソーシャルワーカーがともに力を合わせ、アウトリーチ活動やフィールドワークを通して、適切な支援につながっていない子ども・若者と出会う。また、10 代を対象に社会参加の機会をつくり、社会問題や子ども家庭福祉について考える機会、行動する機会を提供する。所属メンバーは活動を通じて、社会との接点、観察や分析する力を身につけ、どのように他者や社会と関わるか考えてもらう機会とする。

(2) 広報・発信活動 (定款上:⑤その他非行防止に関する事業)

虐待予防、自殺予防、孤立予防など、未然防止を目的に、子ども若者、かれらを取りまく 社会環境に対して「情報発信」を行う。また、子どもを「助けてあげる」「守られるべき存 在」という社会通念があり、貧困を売り物にするような広告で溢れているため、どうしたら 活動や予防の必要性を知ってもらうのか。引き続き、当事者の尊厳を奪わない方法で、試行 錯誤を続けていきたい。

【課題】「貧困」や「施設出身者」、あるいは壮絶な体験をした子ども・若者に注目が集まる傾向が強く、寄付や支援の偏り、重複が起きている。大量広告・宣伝の時代となり、当事者を「売り物」にするような広報活動が多数存在する。

未然防止活動や教育活動の意義、個人の問題意識を、どのように市民に伝えるかが課題となった。センターの活動は、実際に参加した子ども若者(直接的な受益者)以外の人にはわかりにくい。活動参加、活動継続をのぞむメンバーこそ、年齢が若く、経済的余裕がないという点と、自分の言葉で活動を言語化することの難しさ、などもあるが、センターにかかわる方々と協力、支え合いながら、あきらめず発信していきたい。

3 事業に関する評価方法・成果

課題に対する「改善」の捉え方(何をもって「改善」とするのか、「良し」とするのか)、何が本人の利益につながっているのかどうか評価が難しい。ボランティアとして主体的に参加をしている子ども若者に対して、支援者側の一方的な評価・判断は、ボランティアの原義(志願兵)から考えれば、適切ではない。したがって、行動という事実に着目し、参加者数を 2012 年 7 月から計測している。※今年度もボランティア側として参加をした際には名簿を記入する。

1) 事業の実施、運営体制

10 代のメンバーと社会で起きている様々な問題に取り組んでいる。昨年に引き続き、シェルター事業は公開していないものの、事務局の承認を通して、家族と距離をおきたい女性や男性に対して、事務所で臨機応変に受け入れをする予定。街頭パトロール・相談活動若いメンバーとソーシャルワーカー(社会福祉士)が協力して実践している。助成は東海労金より30万円。子ども若者・ソーシャルワーカー三者合同のシンポジウムを予定。

(職員体制)

2017 年 10 月以降、助成金に依拠した運営を停止したため、雇用契約を結ぶほどの予算は確保できておらず、専任職員は不在が続いている。就職を機に事務局メンバーも単年度で入れ替わり、アウトリーチの専門性や事務局業務を引き継ぎなど安定した運営基盤が確保しにくい状況が続いていたが、鈴木・加納が事務局に立候補をしてくれたため、コアメンバーやOBOG、寄付者や応援者の方々と力を合わせて、一緒に活動を盛り上げていきたい。

2) 人材養成

ミーティングなどを通して、各事業の運営方法について教授している。また、平成 30 年度からアウトリーチ研修は有志の研修事業となっている。平成 30 年度の反省で挙がった

「帰属意識の欠如」「センターの活動に活かせない」点をクリアするため、全国こども福祉 センターの活動スタッフが後輩に実施するものとして実施している。

3) 連携事業

認定 NPO 法人フローレンス・NPO 法人太陽の家(アウトリーチ研修卒業生)・NPO 法人 SCA・名古屋市子ども若者総合相談センター・家族研究会(サポートで関わる予定)等

4) 事業報告(事業全体の参加人数)

(2) 2020 年度も収益事業は実施しない予定。

4 組織体制

正会員 (サポーター会員含む):40名

理事:6名 監事:1名 事務局:2名 経理:1名

ボランティア (グループライン所属メンバーより):130名

5 会議に関する事項

【総会】

通常総会 2020年6月21日 14:00~15:15

正会員 40 名 出席 (委任含む 17 名)、計 40 名

議案:2019年度事業報告・決算報告と承認 2020年度事業計画・予算(案)の承認

会場:名古屋市中村区則武1-16-8 第一Uコーポ405 本法人事務所

【理事会】

第一回理事会 2020年 5月31日 17:00~19:00

理事 6 名 (うち出席 4 名) 米蔵雄大・荒井和樹・伊藤正明・伊藤加奈子 委任 (冨田正美・長谷川眞人)

経理1名、事務局2名 計7名

議案:2019年度事業報告・決算報告と承認 2020度事業計画・予算(案)の承認

会場:名古屋市中村区則武1-16-8 第一Uコーポ405 本法人事務所